

厚生労働省北海道労働局発表
令和2年1月29日（水）

担 当	厚生労働省 北海道労働局職業安定部職業安定課 課長 本間 信弘 課長補佐 馳 卓也 電話 011-709-2311（内線 3675）
--------	--

若者雇用促進法に基づく ユースエール認定企業が決定しました

厚生労働省北海道労働局（局長 福士 亘）は、札幌東公共職業安定所管内の「愛創株式会社」をユースエール認定企業として認定しました。

「ユースエール認定制度」とは、若者雇用促進法に基づき、若者の雇用・育成に関する一定の基準を満たす優良な中小企業を厚生労働大臣が認定する制度です。

ユースエール認定企業に対する認定通知書の交付式を下記のとおり執り行います。

【ユースエール認定企業】

愛創株式会社（北広島市美沢3-13-2）

・事業内容： 児童福祉事業

児童福祉事業としては、札幌圏初の認定企業です。

認定通知書交付式：令和2年2月5日（水）14時00分

札幌東公共職業安定所内で行います。

（住所：札幌市豊平区月寒東1条3丁目2-10）

※当日の取材等については、事前に下記担当までご連絡願います。

【連絡先】札幌東公共職業安定所 事業所第一部門 Tel.011-853-0101 担当：統括職業指導官 瀬古 武志

※ ユースエール認定制度の認定基準や認定企業の詳しい情報（「PRシート」）については、「若者雇用促進総合サイト」（<https://wakamono-koyou-sokushin.mhlw.go.jp>）に掲載しています。



【認定マーク】